



平成 26 年度診療報酬改定についてのご注意

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、厚生労働省より、平成 26 年 3 月 5 日付「保医発 0305 第 3 号」にて、「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」の通達がなされましたが、平成 26 年 6 月 30 日付事務連絡において、「算定で特に注意を要する項目」として新たに 2 項目の追加がなされましたのでご案内申し上げます。

つきましては、早急なご対応の程宜しくお願い致します。

敬 白

2014 年 8 月

【記】

◇算定の際に実施理由の記載が新たに追加された検査項目

項目 コード	検査項目名	代替項目	平成26年度改定で追加された注釈
4173	TIBC(CPBA) (31点/生化学 I)	コード:2037 TIBC (比色) (11点/生化学 I)	他の検査で代替できない理由を診療報酬明細書の 摘要欄に記載すること。 (平成28年3月31日までの期限付き保険項目)
4174	UIBC(CPBA) (31点/生化学 I)	コード:2038 UIBC (比色) (11点/生化学 I)	

※RIA 法(CPBA 法)と比色法の検査を同時に実施した場合は比色法の点数で算定する。